

固定資産を所有されていた方が死亡された場合のお手続きについて

固定資産（土地・家屋）を所有されていた方が亡くなられた場合は、**固定資産現所有者申告書兼相続人代表者指定届**の提出が必要です。

亡くなられた方が所有されていた固定資産（土地・家屋）は、**相続登記が完了するまでの間、相続人全員の共有財産**として扱われます。

固定資産の現所有者を申告していただき、翌年度からの固定資産税・都市計画税の納税通知書等を、現所有者申告者（相続人代表者）の方に送付させていただきます。

ただし、相続登記（未登記家屋については未登記家屋所有者変更申告書の提出）が12月31日までに完了した場合には、次年度の納税通知書は新所有者に送付されます。

また、被相続人の方の納付方法が口座振替で、引き続き口座振替を希望される場合は、この申告書を提出後に、新たに口座振替の手続きをしていただく必要がありますので御注意ください。

なお、この申告書は固定資産税（市税）に関する手続きであり、相続登記や相続税（国税）と関係がありません。相続登記については法務局、相続税については税務署に、それぞれお問い合わせください。

御不明な点がございましたら、課税課資産税係までお問い合わせください。

（お問い合わせ）

伊東市役所課税課資産税係

電話 0557-32-1275（土地）

0557-32-1276（家屋）

(記入例)

第5号様式

伊東市長様

固定資産現所有者申告書兼相続人代表者指定届

固定資産課税台帳に登載されている所有者が死亡したため、相続登記が完了するまでの間、伊東市税則課徴収条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する現所有者を次のとおり申告します。また、地方税法第9条の2第1項の規定に基づき、現所有者申告者を被相続人に係る賦課徴収び還付に関する書類を受領する相続人代表者とすることを併せて届け出ます。

(届出年月日)

課税課への届出年月日を記入

令和8年 5月 1日

【現所有者】(相続人代表者)の

氏名、住所、生年月日、
被相続人との続柄、電話番号を記入
してください。

現所有者 (相続人代表者)	フリガナ 氏名	伊東 はな子	被相続人との 続柄	妻		
	住所	伊東市大原2-1-1				
	生年月日	昭和**年 **月 **日	電話番号 0557-32-****			
被相続人等	フリガナ 氏名	伊東 太郎	※ 通知書番号 記入不要			
	住所	伊東市大原2-1-1	死亡年月日	令和8年 4月 15日		
現所有者・相続人 (申告者を除く)	フリガナ 氏名	伊東 健太	生年月日	昭和**年 **月 **日	被相続人との続柄	長男
	住所	神奈川県川崎市〇〇-〇〇				
	法定相続人が多く、書ききれない場合は本書をコピーしていただくか、任意様式に必要事項を記入してご提出ください。					
相続登記予定 該当番号に○をしてください		1. 12月31日までに完了予定	2. 1月1日以降に完了予定	3. 未定		

(被相続人)

お亡くなりになった被相続人の氏名、住所、死亡年月日を記入してください。

(その他の相続人)

代表者を除くすべての法定相続人について記入してください。

(相続登記予定)

今後の相続登記の予定について、該当するものに○をつけてください。

注意事項

- この届出は、民法上の相続手続きとは一切関係ありません。
- 相続人本人の署名が困難な場合、本人の了承を得ていれば代筆でも差し支えありません。
- 相続の事実がわかる書類（戸籍謄本等）をお持ちの場合は、写しの添付をお願いします。